

国民健康保険の子どもに係る均等割額の負担軽減を求める意見書

国は、子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置について、全ての市町村が未就学時までは何らかの助成措置を実施している実態等を踏まえ、各自治体の少子化対策の取組を支援する観点から、平成 30 年度から、未就学児を対象に減額調整措置を行わないこととした。

その一方で、国民健康保険の均等割額については、加入者数に応じてかかるものであり、子育て世帯にとっては、子どもが増えると保険料の負担が大きくなることから、国や自治体が推進する少子化対策や子育て支援施策と相容れないものであり、早急な見直しが求められている。

よって、国会及び政府においては、子育て支援等の観点から、国民健康保険の子どもに係る均等割額を軽減する支援制度を創設するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和元年（2019年）7月5日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

（提出者）民主市民連合及び日本共産党所属議員全員並びに市民ネットワーク  
北海道石川さわ子議員